

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に ☒ すること。

- (ふりがな) さんせいとうとうきょうだい10しぶ
- 1 政治団体の名称 参政党東京第10支部
- 〒 107-0052
- 2 主たる事務所の所在地 東京都港区赤坂3-4-3 赤坂マカベビル5階
- 3 代表者の氏名 友成 亮太
- 4 会計責任者の氏名 黒木 優
- 5 令和 5 年分

団体コード	0	3	5	0	0	2	5	0	4	Y	2	0	1	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 黒木 優

電話番号 03-6807-4228

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1
号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2
号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 5 年 8 月 31 日 から
令和 5 年 12 月 21 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

002510

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	2,749,781	II 支 出 総 額 1～2の計	1,023,566
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	60,860
(2) 本年の収入額 1～6の計	2,749,781	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	60,860
2 寄附 (1)～(2)の計	300,000	(4) 事 務 所 費	0
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	300,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	962,706
ア 個人からの寄附	300,000	(1) 組 織 活 動 費	45,127
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	741,177
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	741,177
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	エ その他の事業費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	176,402
4 借 入 金	0	(6) そ の 他 の 経 費	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2,449,780	備 考	
6 その他の収入 (1)～(2)の計	1		
(1) 10万円未満のものの計	1		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	1,726,215

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
参政党東京第4支部	300,000	5	2	20	〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル3階	
参政党東京第4支部	300,000	5	6	3	〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル3階	
参政党東京第11支部	49,780	5	6	15	〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル3階	
参政党東京都城北支部連合会	300,000	5	9	14	〒107-0052 東京都港区赤坂3-4-3 赤坂 マカベビル 5階	
参政党東京都城北支部連合会	500,000	5	10	2	〒107-0052 東京都港区赤坂3-4-3 赤坂 マカベビル 5階	
参政党東京都城北支部連合会	1,000,000	5	12	2	〒107-0052 東京都港区赤坂3-4-3 赤坂 マカベビル 5階	
こ の 頁 の 小 計	2,449,780	(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付 金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。 (注2)合計は最終頁に記載してください。				
合 計	2,449,780					

9月1日より参政党事務所が麻布台から赤坂へ移転となりました。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の		
合 計		

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分			1. 個人		2. 法人・その他の団体		3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金	額	年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考				
吉田信吾	50,000		5 9 4	東京都豊島区巣鴨3-1-16 502号		会社員						
吉田信吾	100,000		5 9 25	東京都豊島区巣鴨3-1-16 502号		会社員						
(計)	(150,000)			東京都豊島区长崎1-27-21		無職						
坂上 園子	100,000		5 10 30	ラ・メゾン202								
こ の 頁 の 小 計	250,000											
そ の 他 の 寄 附	50,000											
合 計	300,000											

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選挙等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計							
その他の支出	60,860						
合 計	60,860						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費(ポスター、ビラ、幟等)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ビラ LGBT 印刷代	66,000	5 6 10	株式会社アクセア	東京都千代田区神保町1-10	
写真撮影代金	195,800	5 7 25	有限会社ディーバ・ユニゾン	東京都文京区千駄木2-15-7	
ビラ ワクチン 印刷代	10,769	5 9 22	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9	
わっポン(ポスターシール)	19,800	5 9 27	岐阜県名産販売株式会社 飛騨・美濃すぐれもの	岐阜県岐阜市藪田南5-14-12	
ハチマキ枠、車載スピーカー	76,402	5 10 3	植松哲也後援会事務所	東京都文京区千駄木3-31-9 207号	
ビラ 安田しん 印刷代	31,380	5 10 12	株式会社プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター 2連A2 500枚	44,900	5 10 12	東京カラー印刷株式会社	東京都足立区千住関屋町5-27	
ポスター 2連A1 200枚	105,240	5 10 18	プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	
二連幟 20枚と襷	27,720	5 11 Z	株式会社ジャストコーポレーション	福井県福井市殿下町46-3	
後援会パンフレット 7000部	22,330	5 11 17	東京カラー印刷株式会社	東京都足立区千住関屋町5-27	
この頁の小計	600,341	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	140,836	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	741,177	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。			
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (寄 付)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	76,402	5	7	5	安田しん後援会事務所	東京都豊島区高松2-46-10	
寄付	100,000	5	10	3	安田しん後援会事務所	東京都豊島区高松2-46-10	
この頁の小計	176,402	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	176,402	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024 年 4 月 30 日

政治団体の名称 参政党東京第10支部

会計責任者の氏名 黒木 優



(↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和6年4月14日

参政党東京第10支部
代表 友成 亮太 殿

登録政治資金監査人 本田秀次

登録番号 第 5931 号

令和4年8月5日

研修修了年月日 令和5年6月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、参政党東京第10支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、参政党東京第10支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると本田秀次（登録政治資金監査人）が判断したため、下北沢区民集会所（東京都世田谷区北沢2-26-6）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第項第4号に規定する事項について、領収書等を聴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

参政党東京第10支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上